

戦争法案 絶対反対

平和が いちばん

2015年7月15日

第97号

平和で豊かな枚方を

市民みんなでつくる会



「こんな署名を待っていた」と開始早々立ち止まっていただいて一筆。「何かしなければ」と思う人の力を合わせて廃案に。(7/5 ビオルネ前)

「安保関連法案」は憲法違反です。国の基本法である憲法に背く法案は絶対に成立させてはなりません。廃案しかありません。

安保法案は「戦争法案」です。現憲法と全く相容れません。一つの内閣によって憲法「解釈」が歪められました。防衛相は「現憲法をいかに法案に適応させるかを議論し、集団的自衛権行使容認を閣議決定した」と述べましたが、まったく逆立ちしています。安倍内閣はまず「戦争法案」があり、憲法を無理やり「解釈」して「憲法の範囲内」としたのです。

法案が成立すれば、一つの内閣の首相他数人の閣僚の判断で「戦争」が可能になります。自衛隊が他国の戦争に自ら「巻き込まれにいく」のがこの法案の狙いです。世界のどこへでも軍事介入する「積極的戦争主義」法案です。自衛隊員が他国の民を殺し、自らも殺傷されることを現実にします。憲法を蹂躪することは

国民を危機に陥れ、市民生活を破壊します。

私たち「市民の会」が街角で取り組んだ「安保法制を問うー市民投票」は、6月21日開票の結果77%が「反対」でした。各種世論調査も過半数以上が「反対」です。枚方市議会では「安保法案の慎重審議を求める」意見書が賛成多数で採択されました。全国の地方議会でも同様の決議があげられています。

今、廃案のためにできることは何でもしましょう。審議中の国会で賛成している党の議員にはその理由を問い詰めましょう。反対している議員には励ましの声を届けましょう。運動は国会内だけではありません。街中で分厚い反対世論を作りましょう。全国では若い人達の自発的な運動が広がっています。「会」は「戦争法案絶対反対」のFAX署名を呼びかけています。一人一人の思いを込めた声を国会議員・地元議員に届けましょう。声を上げ、行動するときには、今！

投稿

辺野古の現場から

小倉百合子

沖繩・辺野古ゲート前の座り込みの旅に誘われたときに迷いはなかった。かねてから普天間基地の辺野古移設を頑なに強行しようとする政府の傲慢かつ不誠実極まりない対応には心底我慢がならなかったからだ。ゲート前には一〇〇人は優に入れる規模の手作りのテントが二つ。集う面々は、連日泊まり込みのツワモノから私のような初心者まで様々。多数を占めているのは「島ぐるみ会議」の一行だ。那覇をはじめ各地から、毎日、バスをチャーターして駆け付け、辺野古の活動を担い続けている。

一日の活動はゲート前のデモ行進で始まった。ざらりと並ぶ機動隊は無表情を決め込み微動だにしない。その前を、見知らぬ同士が心を一つにシュプレヒコールで気炎を上げる。時には歌も交えながら練り歩く。ミニ集会とこのデモは一日の中で定期的に催される。真黒に日焼けした百戦錬磨の闘士にまじってセレブ風の女性が拳を上げる。彼女たち三人組は「居てもたってもいられず千葉から来た」と語っていた。今回は土日であったので遭遇しなかったが、重要な活動の柱は、資材を運ぶトラックがゲート内に入るのを阻止すること。最低一〇〇人は必要とのこと。「闘い」という言葉と裏腹にテントの中はいい風が吹いていた。穏やかで優しい風だった。初対面でも旧知の友のように受け入れてくれる。これがウチナンチュウの懐の深さなんだろうな。しかしこの緩やかさは一面にすぎない。機動隊は巧妙に体にダメージを与える暴挙にでるといふ。現に東京から来た女性の二の腕にはカヌーで抗議していた時に海保警備員から受けた痣が痛々しく残っていた。短い滞在ではあったが濃密な時間が流れていた。「沖縄への一歩に」と誓い帰路についた。

原発NO



戦争NO

6月21日 「図書館行政を考える会」学習会に参加 講師は豊中市の安達みのりさん。豊中市はすべての学校に図書館司書を配置している。市民の運動の成果だ。安達さんは1980年代から中心にこの運動を担ってこられた方。戦後間もなく図書館協議会が設置され、有識者、市民、行政が共同で図書館づくりを行ってきた。協議会は2003年から4年にかけて指定管理制度導入の協議を行ったが、「図書館には指定管理制度はなじまない」との答申を出し、現在も直営を堅持している。また、協議会では傍聴者が発言できる。枚方市議会は、6月26日さだと牧野の図書館と生涯学習市民センターへの指定管理制度導入を賛成多数で決めた。図書館運営に市民の声を反映させるために図書館運営協議会設置を検討したい。

6月24日 市議会で「一般質問」 26日の議会最終日には、「安全保障関連法案の慎重審議」の意見書を可決採択した。（『議会報告22号』を参照してください）

6月27日 「市民の会」総会 市議会議員選挙総括の確認と活動方針を決定した。政府・与党は国会の会期を95日間も延長し、戦争法強行成立を狙っている。戦争法廃案、原発再稼働反対を全力で取り組むことを確認した。また、長期的な視点を持って政務活動費廃止、介護保険の充実に向けて取り組むことも確認した。

7月6日 財政問題特別講座に出席 会場は新大阪。講師は森裕之立命館大学教授。人口減少社会を迎えて、国は財源措置を飽玉に地方に選択と集中、周辺地域の切り捨てを進めようとしている。地域再生活活性化という「美しい言葉」に騙されてはいけない。地域の中心部の再開発には金を使うが、周辺部は金を使わず切り捨てる。店も撤退し、残された高齢者は買い物にも行けない。誰もが地域で安心して住み続けることができるためのお金の使い方が基本だと、講演を聞きながら思った。

6月26日 6月分議員報酬より225,780円供託 7月8日 6月期末手当より644,142円供託

キャン
ペーン

「政務活動費」は廃止

1回目

◆ 政務活動費（政活費）をめぐる全国のニュースはまだまだ続きます。

「兵庫県議会の政活費返還8割増一億1500万円」（読売6・30）—あの号泣議員で「有名」になり市民の視線が厳しくなったので不明朗な使い方ができなくなった？

「政活費全額500万円超を長男会社に—自民の大阪市議」（産経6・30）—これでは「生活費」そのものですね。

「東大阪市議会で自民1657万円返還」（朝日7・2）—自民党広報紙の作成費用として支出報告されていたが、市民から「広報紙を見たことがない」との批判がでたため。

◆富田林市では月額8万円の「政活費」が支給されています。住民が「政活費廃止条例案」の直接請求を法

定数以上の署名を添えて行いました。しかし先月の市議会委員会で否決され、7月3日の本会議でも否決されました。議員18人（議長を除く）全員が反対しました。「政活費」が支給されている議員だけで議論し賛否を諮り、全員一致して反対とは・・・

◆政務活動費は、地方議会議員が政策調査研究等の活動をするという名目で支給されています。地方自治法に規定され、各府市町村の条例で支給額などが決められています。枚方市議会議員は申請すれば月7万円の政務活動費が受け取れます。

◇私達は「政務活動費は廃止」を主張しています。これからこの欄で「政活費」をいろんな角度から検討していきます。市民のみなさんからのご意見もお待ちしています。

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

共同代表 黒田 薫（平和都市枚方を考える市民の会）
鈴木めぐみ（親と子のリズム遊び講師）
奥村 秀二（弁護士）
おおた幸世（枚方市平和無防備条例を実現する会）
事務局長 手塚 隆寛（枚方市会議員）
会員を募集しています
年額2000円です



「会」のシンボルマーク
塔本 賢一さん作

〒573-1197

枚方市禁野本町

1-5-15-106

市民の広場“ひこばえ”

TEL&Fax 072-849-1545